

防 犯 情 報 号外

「当選金」の受取名目で、 電子マネー購入を要求する架空請求！

今年は、優良サイト閲覧料名目で、被害者に電子マネーを購入させ、暗証番号を伝えて被害に遭う手口の架空請求詐欺事件が昨年に比べて増加しています。

昨日は、犯人側から「高額当選金」のメール連絡が入ったことを端に、「テスト振込」と称し、60代男性に、「電子マネー」を購入させ、番号を写真撮影の上、犯人側にメール送信させる手口の架空請求詐欺事件を認知しています。

【被害例】

- ◆ 虚偽の協会を名乗る者から、
高額当選した。
高額当選金の振込で、テストが必要
振込は、当選者負担
電子マネー購入後、番号を撮影しメール
旨指示あり。
- ◆ メール送信するも、「入力、設定にミスがある」等メール連絡あり、再設定のため再びメール
- ◆ 結果、「複数回、複数店舗」で、電子マネー
を購入し、約2千万円の被害が発覚



- 電子マネーの番号を送信しない！
- 迅速な警察への通報(相談)！
- 顧客(不審な挙動をした者)等へ声かけ！



「電話に出ない」「電話帳に載せない」
「電話で長く話さない」